

## パブリックコメントの実施結果

- 1 実施期間 平成 23 年 2 月 1 日～平成 23 年 2 月 21 日（21 日間）
- 2 寄せられた件数 1 件
- 3 寄せられた意見 以下のとおり

## 明石市行政改革実施計画（案）（平成 23 年度～平成 25 年度）に対する意見

明石市が、平成 22 年度まで推進してきた行政改革の状況を見ますと、財政状況では、実質公債費比率は平成 21 年度で 8.5%と財政健全化基準の 25%を大きく下回っており、県下 29 市中、2 番目に良好な数値となっています。また、平成 22 年度の普通会計の財政収支見込では単年度黒字を見込んでいます。一方、正規職員数 2,300 人体制についても、平成 23 年 4 月 1 日時点で実現が達成できる見込みとしています。

こうした状況の中、新たに 3 年間の行政改革実施計画を予定していますが、今後の歳出予定によると明石駅前南地区再整備事業に伴う市負担金が 127 億円、また市民病院会計への繰出しなどを含め、多くの負担増が予定されています。しかしながら、市税収入の増加の見込みはなく、扶助費の増大が見込まれる中、歳入に見合った事業展開が望まれるところです。

これまでの行政改革による正規職員の大幅な削減により、職場体制に無理が生じ職場は疲弊しきっており、さらなる職員削減は安全・安心の市民サービス提供の観点から大いに危惧をいやくところです。

つきましては、策定作業を進めている標記の計画（案）について、下記のとおり意見の申し出を行います。

## 記

- 1 . 第 5 次長期総合計画では、明石駅前南市街地再開発、5 市民センター構想、公共施設の大規模修繕集中期などの大規模な投資的事業が計画されています。市税収入の増加は見込まれず、地方交付税の動向は不明瞭な中、厳しい歳入に見合った事業展開をすすめていくべきです。投資的事業の大幅な支出増によって、急激な財政悪化とならないよう計画の見直しも必要であると考えます。
- 2 . 財政健全化の数値目標として総人件費の 5%削減を掲げています。し

かしながら、これまで押し進めてきた正規職員数2300人体制により職場体制に相当の無理が生じています。人員削減による行政改革は限界があります。むしろ、事業量・業務量に見合った適正な人員配置が望まれます。現業職場においても、現業職場の将来像を議論する中、必要とされる職場への職員配置のために現業職員の新規採用を再開するべきです

- 3 . 正規職員は削減されてきましたが、一方で、臨時職員・任期付職員・再任用職員は増加しています。こうした職員は正規職員と置き換えられ、同様の業務を担っています。自治体職場の臨時・非常勤職員の処遇改善と雇用の安定が社会的課題となっている現在、同一労働・同一賃金の観点から、非正規職員の賃金・労働条件の改善は喫緊の課題です。
- 4 . 給与の適正化については、国の給与構造改革を踏まえ、明石市でも「給与制度の見直し」を行ってきたところです。今後もこれまで労使協議で積み上げた制度を尊重し、労使で十分協議していくことが必要です。
- 5 . この間、明石市では、学校や保育所・病院の給食調理業務、公園施設や図書館、市民会館など、広範囲な業務を指定管理者制度や民間委託してきました。委託に当たって一番議論されたのは、サービスの質が将来にわたって担保されるか否かということでした。今一度、これまで進めてきた業務委託の実態や問題点を十分に検証し、場合によっては直営にもどすことも必要ではないでしょうか。
- 6 . 指定管理者制度や民間委託などアウトソーシングの推進は、パート労働者をはじめとした非正規労働者の配置による人件費抑制に直結し、結果的に低賃金労働者を増加させています。「ワーキングプア」など格差社会が問題となっている現在、行政が社会不安の増大に手を貸すものであってはなりません。

このような、委託業務に従事する民間労働者の賃金労働条件改善など公正労働の確立のため、また、リビングウェイジ、雇用継続、障害者雇用、男女平等参画などを総合評価する「公契約基本条例」の制定を要請します。